

めむろ新嵐山株式会社の検証について

1 調査の経過について

第1回総務経済常任委員会（令和6年5月21日開催）において、町（担当課）に対し出席要求をし、「めむろ新嵐山株式会社の検証について」を調査した（「資料1-2」）。

＜調査項目＞

1：検証の目的／2：検証の考え方／3：検証の手法／4：検証項目／5：今後のスケジュール

調査後の自由討議において、町の「検証の考え方」や「検証の手法」について、下記意見が委員から出された。

- (1) 「検証の考え方」として、「芽室町」と「めむろ新嵐山株式会社」との関係性の検証を追加すること。
- (2) 「検証の手法」として、「大学教授」のみではなく、町民の視点を反映すること。
- (3) 「今後のスケジュール」として、議会に対する中間報告の機会を設け、その後に検証結果を確定させること。
- (4) 検証がなければ「新嵐山スカイパーク」の新たな展開に進まないとは考えていないこと。
- (5) この時点で、「芽室町」と「めむろ新嵐山株式会社」との関係を質しても意味がなく、粛々と町が示す検証結果を調査すること。

2 今後の対応について

町から示された検証については、委員間でも解釈や捉え方が様々であり、委員会として統一した見解には整理しない。なお、自由討議の意見は、町（担当課）に対して趣旨を説明する。

検証結果は、現在、町が検討を進めている新たな新嵐山スカイパークの「グランドデザイン」の策定内容に深く関連することから、次回は、総務経済常任委員会へのみの調査ではなく、厚生文教常任委員会との合同委員会により調査をする（令和6年6月下旬）。